

第3回伊賀市総合計画審議会 議事概要

開催日時	2025（令和7）年7月25日（金） 13:30～16:30
開催場所	本庁舎 5階 501 会議室
出席委員	岩崎 恭彦 （【1号委員】三重大学） 久 隆浩 （【1号委員】近畿大学） 朴 恵淑 （【1号委員】三重県地球温暖化防止活動推進センター） 成底 正好 （【2号委員】公募委員） 山本 いずみ（【2号委員】公募委員） 高井 篤史 （【3号委員】伊賀市消防団） 奥西 利江 （【3号委員】社会福祉法人維雅幸育会） 荒井 恵美子（【3号委員】男女共同参画ネットワーク会議） 市川 覚 （【3号委員】伊賀市地域公共交通活性化再生協議会） 加納 圭子 （【4号委員】 — ）
欠席委員	オチャンテ 村井 ロサ メルセデス（【1号委員】桃山学院大学） 片桐 新之介（【1号委員】合同会社 C. SSS コーポレーション） 奥井 公子 （【2号委員】公募委員） 船見 くみ子（【3号委員】公益財団法人伊賀市文化都市協会）
議事日程	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）第3次伊賀市総合計画（最終案）について （2）外部評価結果報告書（案）について 4 その他 ・地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）中間評価について ※2025 年度第4回審議会 2025 年 11 月 19 日（水）午前 10 時 00 分～ 庁議室（市役所4階）
議事概要	1 開会 （事務局）：定刻となりましたので、ただいまから、第3回伊賀市総合計画審議会を始めさせていただきます。 ★会議及び議事録公開の確認 （事務局）：なお、会議の公開ですが、「伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条により、会議を公開し、会議の傍聴を認めておりますので、報道関係者の撮影等について、ご了解、ご理解をお願いいたします。 また、会議録についても公開させていただきますので、ご了解よろしくをお願いいたします。

★会議成立の確認

(事務局)：本日の会議の成立でございますが、「伊賀市総合計画審議会条例」第6条第2項に基づき、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

★資料の確認

(事務局)：資料につきましては、メールにて送付をさせていただきましたが、本日、印刷したものを置かせていただきました。

それではお手元の事項に沿って進めさせていただきます。

2 あいさつ

(事務局)：会長から挨拶をいただきます。

＜会長＞：一昨年度から熱心にご議論いただいて参りました総合計画ですが、今回、最終案をご確認いただくこととなりました。これまで皆様と審議してきたことが適切に反映されているかどうか、最終チェックをしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)：以降の進行は会長にお願いいたします。

＜会長＞：本日の議題は、主には2点です。1点目が、第3次伊賀市総合計画最終案について、2点目が、外部評価結果報告書(案)についてです。「その他」の事項で、「地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）中間評価について」という議題があります。この議題については後程事務局から説明をいただきます。

では事項に沿って議事を進めて参ります。議事(1)「第3次伊賀市総合計画(最終案)について」です。今回の総合計画は、計画本体とは別に成果指標一覧等は資料という形で整理します。計画本体となります総合計画の最終案について、皆様にご審議をいただき、審議内容が反映されているかどうかの検証、点検をしていただきたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

— 事務局 資料説明 —

資料1「第3次伊賀市総合計画(最終案)」

資料5「第3次伊賀市総合計画(中間案)パブリックコメント実施結果」

参考資料1「総合計画×地域福祉計画タウンミーティング実施結果」

＜会長＞：ただいま、先日実施されたタウンミーティングとパブリックコメントの実施報告がございました。総合計画の最終案につきましては、5月に皆様に中間案をご覧いただいたところですが、そこからパブリックコメントを経て、何がどのように変わったかということについてご説明いただきました。

前回ご議論いただいた将来像、新しい公共のイメージについては、パブリックコメントで特にご意見がなかったので、将来像と新しい公共のイメージはふさわしいと受け入れていただいたのではないかとというのが事務局の考えでした。

以上ご説明いただいた点につきまして委員の皆様からご意見、ご質問いかがでしょうか。

＜委員＞：タウンミーティングに参加して非常によかったと思います。特に、高校生の参加者が、これからの自分たちの伊賀市をどうしたいかということについて真剣に議論をしていただいたのは非常によかったと思います。ただ、時間的な制約が厳しいと感じました。グループごとの発表などがあれば、各分野でどのような意見が出たのかが分かりやすくなると思います。

資料 1「第3次伊賀市総合計画(最終案)」の 51 ページについて「伊賀市が目指す『これからの公共』のイメージ」という図がありますが、この中に、タウンミーティングでの意見が、どのようにまちづくりに反映されていくかということが書かれていればありがたいです。

(事務局)：タウンミーティングについては、限られた時間の中で作業をしていただき、難しい部分もあったかと思います。各グループの意見の共有については、最後に各テーブルをまわり、付箋に書かれた意見を見ながら、良いと思った意見にシールを貼るという形で行いました。次回以降は今回の反省を踏まえ、より良い形でやっていきたいと福祉部局とも話しています。

これからの公共のイメージについてですが、これだけでは分かりにくいということもあり、これからの公共についてのマニュアルも作成いたしますので、市民の方にも職員にも共有させていただきます。

＜会長＞：他に意見はありますか。

＜委員＞：資料 1「第3次伊賀市総合計画(最終案)」の施策のタイトルについて、2-10「住環境」ですが、住宅と住環境では意味合いが違います。

公園や緑、生活利便施設や福祉施設など、住宅の周りのまちの環境も含めて住環境ですので、「住環境」と書くのであれば、まち全体をどう整備していくかという観点があっても良いと思いました。

また、2-7「廃棄物」について、廃棄物というとゴミの話になるので、リサイクルの

話も含めた、「循環型社会」の方が前向きな表現だと思いました。

2-2「健康」について、健康づくりになると、スポーツも含まれると思います。ここで書かれていることは保健体育の保健の部分だと思います。「保健」の方がより正確に表していると思います。

79 ページの3-5「生涯学習」ですが、今の基本計画では「こども若者」という意味で「青少年」となっていると思いますが、小さな子どもから青少年まで一貫して育てていくという姿勢にもなるので、青少年健全育成が生涯学習にある方がよいのか、3-1「こども」に入れた方がよいのか、検討していただきたいと思います。

また、「生涯学習」について、ここにこれからの公共についての意識づくりや公共を担う人材育成ということを位置付けて欲しいと思います。51 ページの「伊賀市の『これからの公共』のイメージ」では人材育成の観点で書いていますので、生涯学習でも、公共を担う人材育成や、これからの公共についての意識づくりに生涯学習をうまく活用していくといった文言が強調されてもよいと思いました。

4-3「都市拠点」ですが、地域拠点についての記載がないと思いました。パブリックコメントでもいくつか出ていましたが、中心市街地の話が多く、旧の上野市街地の話になっています。地域づくりという観点が弱いのではないかと思います。

旧の5町村の地域づくりの話が書かれていてもよいと思いました。どこに記載すればよいかを考えてみましたが、「住環境」で地域づくりの話や地域拠点の整備などの話が出てきてもよいと思いました。担当部署としては、支所の役割だと思います。

住民自治協議会と共同でやっていくという観点はありますが、市役所として、それぞれ旧5町村に積極的に何を展開していくのかというところが見えにくくなっています。支所が窓口となり、本庁の各担当部署と連携し、さらに住民自治協議会が加わる形で地域づくりを進める方針が記載されてもよいと思います。

＜会長＞：今回の計画策定に、今いただいたご意見をご検討いただく余地はありますか。

（事務局）：施策キーワードなどは修正できますが、支所の役割や、将来的にどの部署が担当するなどについては、支所業務として位置付けられていない部分もありますので、整理しながら修正していくことになると考えています。ご指摘いただいたことは、指標の中で整理しながら進捗を追っていくという形にできると思います。書き方を全部直すことはできないかもしれませんが、指摘いただいたものを反映できるよう調整したいと思います。

＜委員＞：合併直後は、昔の市役所と町役場村役場が役割分担しながら、EUのように連携して動いたような気がします。そういったことを期待していましたが、機能が本庁に集められ、もったいない感じがしています。伊賀流の自治を考えるということもあるので、地域、支所機能がどうあるべきかということを、この4年で考えていく必要があると思い

ます。

(事務局): 現在、本庁に機能が集約している形です。地域自治のあり方は別の部署で検討しながら進めているところです。

<委員>: このような計画を作る際には、短期的、中期的、長期的という視点を常に入れていました。出された意見が何らかの形に落とし込まれないと、議論が成り立たないと思います。

(事務局): 現在、協議されていない部分について、ある程度方向性が出た時点で、計画を修正していくと考えています。決まっていないものを書けないという事情もあります。

<会長>: 第3次総合計画では、計画本体とは別に分けて、成果指標一覧等は資料にするという考えです。計画本体は議会の議決事項になるため、今後4年間で柔軟に見直していくことは難しいですが、資料は議決事項ではないため、成果指標については、今後4年を待たずに見直していくことを可能にしようというのが事務局の提案です。

まだ決まっていないことを計画本体に書き込んでいくことは難しいので、成果指標に落とし込むことが現実的だと思います。

本日いただいた意見については、本来であれば、皆様のご意見を踏まえて、事務局で検討いただいたものを委員の皆様にご覧いただき、ご審議いただくのですが、恐れ入りますが副会長と私に一任をいただいて、それをもって答申とさせていただきますというふうに考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

他にご意見いかがでしょうか。

<委員>: 2点申し上げたいと思っています。資料1「第3次伊賀市総合計画(最終案)」51 ページ、「伊賀市が目指す『これからの公共』のイメージ」の「継承と変革」について、伊賀市が誇れるものは継承し、変えなくてはならない部分は変えていくという、非常に明確なやり方を表明していて良いと思いました。

また、図の右上の、「新たな価値を創造する」という考え方が、市の最上位計画である総合計画で明確に示されていることが良いと思いました。

また、43 ページ、44 ページの「将来像」について、「みんなで話そう伊賀市の未来」としていますが、話をするだけではいけないので、「みんなで創ろう」として、積極的に一人一人が主体としての役目を果たすということを書いた方が良いのではないのでしょうか。

<会長>: パブリックコメントでは、特に将来像に関してのご意見はありませんでした。多くの方に受け入れていただいたということで、この将来像で確定させてはどうかということを市

として提案していただいています。

将来像を、今の段階から変えていくことは難しいですが、44 ページの、「めざすまちのイメージ」のところであれば、まだ、修正は可能だと思いますので、どう具体化させていくのか、今のご意見をできる限り反映させていただき、将来像については、このままで行かせていただくということで、ご理解をいただければと思います。

＜委員＞：わかりました。44 ページの「めざすまちのイメージ」で、少しでも反映できる余地があればありがたいです。「みんなで話そう」ということは、無責任に話すということではなく、話すからには責任を持つという意味を踏まえたものですので、将来像はこのままにして、ここに、みんなで力を合わせてやっていくという姿勢が反映できるとよいと思います。

＜委員＞：将来像に基づいた「めざすまちのイメージ」を示していただいているのですが、初見ではそれが分かりにくいと感じました。3番目の「個性が光り輝き、個性が地域全体を照らし」という部分が理解しづらかったです。また、4番目の「『まち』と『むら』の共生を目指します」の「まち」と「むら」という括りが理解しづらかったです。5番目の「地域社会のつながりを再構築し、強固なコミュニティを形成します。」と6番目「住民同士の交流を深めるための活動を促進し、世代や多様な背景を超えた対話と協力を奨励します。」は、同じようなことが書かれていると感じます。どなたにもイメージがしやすい文言が良いと思います。

6番目の「住民同士の交流を深めるための活動を促進し」は、世代や多様な背景を超えた対話と協力をしながら、住民同士の活動を促進していくものではないかと思いました。7番目の「全ての市民が輝く社会を実現します」は大事にしてほしいと思います。

（事務局）：将来像と対応しているのかが分かりにくいという意見だと思いますので、「まち」と「むら」という部分も併せて修正させていただきます。

＜会長＞：各施策とめざすまちのイメージがどう結びつくのかというところを分かりやすく表現していただくのも具体化の一つだと思います。

文章だけの表現だと限界がある場合には、個性が光り輝き、地域を照らすということが、どういう施策を念頭に置いているのかということが明確になると、理解していただけることもあると思いますので、どういったイメージを伝えるかというアイデアとして、ご検討いただければと思います。

本日のご議論を踏まえ、事務局や庁内でご検討いただくべき課題はあったと思いますが、恐れ入りますが、副会長と私に、今後の取り扱いについてはご一任をいただき、その上で、委員の皆様には、事後という形にはなりますが、文書でご確認いた

だき、それをもって答申とさせていただければと思います。

また、答申に際して、答申書の本体か或いは別紙に意見を付記することが可能かと思います。委員の皆様からこういうご意見を付記したらどうかということについて、もしお考えがございましたらお聞かせいただければと思います。

＜委員＞：見ていて伝わりにくいと思いますので、何のために計画を策定するのかという根本的な部分を、答申の中で位置付けていただけたらどうかと思います。

＜会長＞：答申には反映させきれなかったものの中に、本質的な意見があるのではないかというご指摘で、そういったものも今後しっかりと運用面で生かしてもらおうということ、意見として付記したらどうかというご提案だと思います。

答申は、副会長と私から手渡しをさせていただく予定ですがもしよろしければ委員の皆様にもご同席いただいて、市長にいろいろとお話をさせていただければと思います。

では次の事項に進めます。本体につきましては、ご承認いただいたところですが、成果指標などの資料ついて、ご審議いただきたいと思います。では事務局から説明をお願いします。

— 事務局 資料説明 —

資料2「成果指標一覧」

＜会長＞：総合計画の資料として添付されることになる成果指標について説明いただいたところです。委員の皆様から、質問やご意見はございますか。

＜委員＞：ため池の適正管理に関して、再整備事業等が進められていると思いますが、それはどこを見ればわかるのでしょうか。外部評価する際、そういった成果が分かれば評価がしやすいと思います。

（事務局）：今後の評価に当たってですが、指標が適しているかどうかは、新しい計画が策定された後、ご審議をいただきたいと思っています。

計画本体と指標を分け、指標としてふさわしくないというご指摘をいただいて、適宜修正する、或いは目標値が低いのではないかとご指摘をいただいて、直していくということができるようになっております。ため池等についても、評価していただく際は資料をご用意したいと思います。

＜会長＞：成果指標のことについても、意見を付記しましょうか。計画本体から離れて資料になるということですが、本体に書いていないという理由で軽視されてしまうとよくないと思

いますので、あくまで資料の成果指標は計画を進行管理していくための重要な指標なので、しっかりとこれを位置付け、適正な進行管理を図って下さいというようなことを意見として付記しておくの良いかと思います。

では、資料3「SDGsと施策の関係」と資料4「用語解説」について説明をお願いします。

— 事務局 資料説明 —

資料3「SDGsと施策の関係」

資料4「用語解説」

＜会長＞：資料3「SDGsと施策の関係」、資料4「用語解説」のご説明をいただいたところですが、皆様からご質問やご意見よろしいでしょうか。

総合計画についてご審議いただく部分については以上です。次に、外部評価結果報告書(案)について事務局からご説明をお願いします。

— 事務局 資料説明 —

外部評価結果報告書(案)

＜会長＞：34 ページまでの部分については、前回の審議会で、委員の皆様がご発言になった趣旨と、文章とのずれがあつてはいけませんので、事前に事務局から確認のご連絡をさせていただき、今のところ、訂正の連絡はいただいていないということですが、訂正はありますか。

それでは、「おわりに」の部分について、ご意見はございますか。

＜委員＞：私たちの意見について、担当課の方に確認していただいているのでしょうか。私たちの意見が、担当課としては間違っている意見だとか、誤認しているというようなことがなかったのかが気になります。

(事務局)：外部評価につきましては、外部評価結果報告書としてまとめましたら、それぞれの担当課の方に示させていただきますので、現時点で確認はしていません。

＜委員＞：外部評価での意見や指摘を受けて何か修正をするということはあるですか。

(事務局)：内部で評価したものに対してご意見をいただいている状態ですので、修正はしないという前提です。

＜会長＞：外部評価に対して事実誤認があるかどうかの確認や、今年度の施策に意見をどう反映させたのかということについての説明は今のところいただけていない状態ですので、新しく総合計画を策定することをきっかけに、外部評価の仕方についても、よりよいものにしていきたい、そういう申し送りを「おわりに」で記載ができればと考えています。

前回の審議会で行った外部評価でも、今後の外部評価のあり方について、委員の皆様からご発言をいただきました。それを踏まえる形で、「おわりに」をまとめていただきましたが、もっとこういうことも記載しておきたいといったことや、今後の評価のあり方として、こういうところも取り入れてもらいたいといったことがございましたら、ご発言いただければと思います。

＜委員＞：35 ページの【基本事業の進捗及び成果について】の、2－4「環境保全」について、環境に対する意識の低い層の意識向上について測ることは難しいと思います。指標を考えるのではなく、クリーン月間などの形で、行政だけではなくNPOや地域で頑張っている方と協力してイベントを開催し、そこで話し合う場を設けたほうが良いと思います。

＜委員＞：今の意見に賛同するところがありまして、以前、学校と学校の校区内で、親子クリーン作戦を行いました。ポイ捨てのごみが道路に散乱していたり、畑に捨てられていたりしたことがあったので開催したのですが、この期間、何ヶ月間もごみが減りました。親も反省をして捨てなくなるという実例が出てきていますので、そういったイベントを教育委員会などと絡めながらできると効果的だと思いました。

（事務局）：35 ページの【基本事業の進捗及び成果について】では、外部評価意見を抽出して記載しています。

今いただいたご意見については、外部評価意見の欄に追加することを検討します。

＜委員＞：「指標」と書いているのでハードルが高く感じますが、「工夫」などに変えても良いのではないかと思います。指標を考える前に、目標を達成するために、どう工夫するかを考えてほしいと思います。

＜会長＞：指標ありきではなくて、どういう層がターゲットになるのかという調査や、そのターゲットに向けた的確な施策があつて指標だというのが、お二人のご意見だと思います。修正していただきたいと思います。

＜委員＞：他県で環境基本計画の策定に携わった際、自治会とのタイアップを大きな柱にしました。地域に浸透させるためには、自治会の役員さんをはじめ、会員さんがしっかりと環境のことを意識してもらわないといけないということで、自治会活動の中でどう踏み込むかという話をしました。

伊賀市には住民自治協議会があるわけですから、住民自治協議会の中に環境部会がしっかりとできていて、生涯学習推進員のように、環境の推進員ができて、動いていくとよいのではないかと期待しています。

伊賀市地球温暖化対策実行計画の区域施策編が作られるわけですから、その中に住民自治協議会との連携がしっかりと記載され、実際に取組が始まると、指標も取ることができますし、市と住民自治協議会が連携して環境への取組を行っていくという意識が高まるのではないかと思います。

＜委員＞：住民自治協議会の中に環境部会があり、その中で年何回か清掃作業をしているのですが、そこをベースにすることができると思います。

＜委員＞：美化だけではなくて、地球環境問題や様々な環境問題に関心を持っていただくようなきっかけができたかと期待しています。

＜委員＞：住民自治協議会単位で毎年清掃活動を数回行っていますが、啓発になっているのか疑問に思います。今後は子どもたちとも関わりながら運動を行っていきたいと考えています。

＜委員＞：住民自治協議会の環境部会で、地域の方に声をかけて桜並木の清掃を一緒にして、清掃が終わった後に花見会をしたのですが、自分たちが植えた場所にゴミがあるのが心苦しいということで多くの方に集まっていただきました。清掃活動の後、他の地域から多くの人が花見に訪れるようになりました。

＜会長＞：様々な施策やイベントを住民自治協議会と連携して取り組むということを、「おわりに」に位置づけていただくと良いと思います。

＜委員＞：「おわりに」の1－5「障がい者支援」のところですが、福祉サービスは、高齢化が進むと利用者が増加していきます。障害福祉サービスを利用しながら就労し、最終的には障害福祉サービスを利用せず、自立して生活できるよう支援することが、支援の質の向上につながるのだと思いますので、利用が増えることがよい施策とされているなら残念に思います。

地域生活支援拠点事業の登録事業所数の増加についても、事業者は登録の義務があるので、これ自体が指標になるということに違和感があります。利用者の事業

	所の使い方を測ることができないのであれば、施策として適切ではないと思います。 総合計画が上位計画であるならば、そういった趣旨を障がい福祉計画などの策定の際に伝えていただけたら嬉しいです。 地域生活支援拠点事業において、事業所で重度の支援が必要な方を預かる場合、宿直の職員が一人では対応できず複数配置が必要です。それにもかかわらず、現在の制度では報酬が支給されません。これは伊賀市の問題ではなく、国の制度全体の問題であり、行政には制度変更を求めていると考えています。このような課題も含めた上位計画であると良いと思っています。 ＜委員＞：国の施策では就労支援のために補助金が支給されますが、結果として働かなくても生活できる環境が整ってしまっているように思います。就労者が積極的に働き、経済的に自立するという方向性はあるのでしょうか。 ＜委員＞：本来は障がい者の自立支援を進めるべきだと思っています。しかし、最近では、障害福祉サービスの営利目的の参入が多く、利用者数を増やさないと施設の運営が難しいという状況があります。障害福祉サービスのあり方を見直していきたいと思っています。 利用者が増えるという指標だけでは施策の評価として足りないと思います。 （事務局）：利用者が増えることを目的にしているのではなく、必要な人が適切にサービスを利用できることを目的としています。利用者が増えたらよいという視点ではないということをご理解いただけたらと思います。 ＜委員＞：利用者が増えた際、受けるのは事業所です。行政も一緒に制度を変えていくという視点を持っていただけたら嬉しいです。 ＜会長＞：指標があるだけでは、誤解を招く可能性があるため、外部評価と担当課とのコミュニケーションを促していただきたいと思います。 「おわりに」の書きぶりとしてはよろしいでしょうか。事務局としては次期計画での新しい外部評価の実施手法をこれから検討していこうという段階ですので、外部評価結果報告書としてはこういう形で報告をさせていただくこととして、実際にどのような外部評価にしていくかということについては、委員の皆様から事務局にアイデアをいただければと思います。 外部評価結果報告書についても本日いただいたご意見を踏まえて修正を加えるべきところがあると思います。 事務局に修正のご検討をいただき、副会長と私で確認、検証させていただいたものをもって報告書とさせていただきたいと思います。委員の皆様には事後になってし
--	---

まうかもしれませんが、報告書を共有させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、その他の事項の説明をお願いします。

＜事務局＞：本日も用意させていただいております資料の中で、地域再生計画という資料がございます。こちらは総合計画そのものではありませんが、今までも総合計画審議会でご審議いただいていたと思います。下水道課から説明させていただきます。

― 下水道課 地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）中間評価 説明 ―

＜会長＞：主な審議の内容として、資料「地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）中間評価」に基づいて、市が「○」「×」と中間評価をしているこの評価が適正かどうかということについて、ご意見を伺いたいと思います。

＜委員＞：他府県では、排水を処理したものを活用している事例もあると思います。今後SDGsを考えるのであれば、排水を活用したビジネスプランを作り、企業を誘致するというのを新しく追加することは考えていませんか。

（下水道課）：そういったことでなく、地域再生計画で立てた目標に対して、今回、評価をいただくというものです。

＜委員＞：目標2「農業集落排水施設の維持管理コストの削減 統廃合処理区の維持管理費」について、いくつかの処理区の中を合併浄化槽に切り換えていくことによって処理区を減らし、その分の維持管理費を削減するということですか。

（下水道課）：そうではございません。今回の地域再生計画は地方創生汚水処理整備推進交付金を活用した事業で、農業集落排水については、中継ポンプの通報装置をクラウド化することが大きな柱です。また、西高倉と西山の農業集落排水施設を統合することも重要な事業のひとつです。令和2年度を基準として、西高倉と西山の維持管理コストを削減する計画で、令和2年度の維持管理コストが3,113万円だったのに対して、統合後は約1割減の2,799万7,000円にする予定であり、現在の中間年度である令和6年度の数値では達成されています。

＜委員＞：2つの処理区を1つに統合し、処理場の数を減らすことで維持管理費を削減するということですね。この説明ではその辺りがよく理解できなかったもので、確認をさせていただきました。

目標のタイトルは、「統廃合処理区の維持管理費」というよりも、「合区とによる維

持管理費の低減」の方が分かりやすいと思います。

＜会長＞：⑥「今後の方針等」で、地域再生計画の見直しが「有」となっています。目標3「認定農業者数の増加」が目標未達なのであれば、ここでは、目標2「農業集落排水施設の維持管理コストの削減統廃合処理区の維持管理費」についてではなく、未達の目標3についてどう見直して目標を達成していくかという視点が重要だと思いますが、どういうふうに理解すればいいですか。

＜下水道課＞：地域再生計画には大きく2種類の事業があります。一つは農業集落排水施設に関する事業、もう一つは合併処理浄化槽に関する事業で、それぞれの地域でどのような効果が期待されるのかを目標として設定しています。総合計画で設定した目標値をもとに目標を設定しています。地域再生計画の見直しとは、事業の規模や目標値に対する見直しを行うことですが、認定農業者数の増加については下水道整備に直接関係しないため、その見直し方法について記述しにくい状況です。

＜会長＞：実施する事業から直接的に達成されるものが目標1で、実施する事業の結果的に達成されるものが目標3と目標4であるというご説明でした。

しかし、この見直し検証のところは、目標3のことについて見直すという記述がある方が良いと思います。

＜委員＞：目標2「農業集落排水施設の維持管理コストの削減統廃合処理区の維持管理費」と目標3「認定農業者数の増加」は関連していると思いますが、目標2については西高倉や西山に特化しているのですか。令和8年までに他の場所でも合併する計画はありますか。

（下水道課）：今回、地域創生污水处理整備推進交付金でさせていただいているのは、この西山と西高倉です。その他、社会資本整備総合交付金、国土交通省の事業を活用して、島ヶ原地域内の農業集落排水施設を島ヶ原地区の公共下水道に統合する事業は、別の交付金を使っています。

＜委員＞：水がきれいになり、コストダウンすることによって、なぜ認定農業者が増えるのかというストーリーが見えにくいので、説明が難しいということになっていないでしょうか。

（下水道課）：主軸となっている事業は目標2のところで、目標3「認定農業者数の増加」に関しては、下水道施設或いは農業集落排水施設として処理を行っている地域と、それ以外とのところでは、合併処理浄化槽ということで、個別処理で水をきれいにし

ていこうと取り組んでいます。

古い空き家に移住された際、下水道の整備がないと生活が不便だと感じる方も多くいます。合併処理浄化槽を設置することで、トイレだけでなく風呂や台所もすべてつながった污水处理が可能となります。これにより、移住して農業に取り組もうとする方々が増えることを期待して、目標3を設定しています。

＜委員＞：それでも数値が上がってこないのであれば、農業振興部局と連携するということですが、本来は評価のところにあるべきだと思います。

合併浄化槽が昔のくみ取り式であるというようなイメージを変えていかない限り移住者や新規就労者が増えていかないのでは、PRもぜひともしてほしいと思います。

＜会長＞：⑥「今後の方針等」で、今ご指摘いただいたことを踏まえ、追記していただきますよう。

目標3が達成されていないことに対する、今後の対応について記載していただくということを認めていただいた上で、中間評価は適正な評価がされているとさせていただきます。

どのような追記されたかということについても委員の皆様にも共有をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

＜委員＞：今後も総合計画審議会では地域再生計画の中間評価に関する審議を行っていくのですか。

（下水道課）：令和9年度の当審議会でご審議をいただきたいと思います。

（事務局）：今後は、担当部局と事前に協議を行い、事前に委員の皆様にお伝えさせていただいた上でご審議をいただきたいと思います。

＜委員＞：総合計画の話とつなげると、この地域再生計画の話はこれからの公共の話でもあると思います。従来は下水道管を伸ばして、責任を持って公共が綺麗にしますというふうにしてきましたが、今後は、自分が出した汚水は自分のところで責任で綺麗にしてくださいというお願いを合併浄化槽に切り替えることでしていると思います。まさしくこれからの公共だと思います。

これからの公共の下水版としてもっとPRできるのではないかと期待しています。

＜会長＞：総合計画審議会の所掌事務を明確にさせていただくと良いと思います。

では本日の審議事項といたしましては以上ですが、委員の皆様から、その他に何かございますでしょうか。

＜委員＞：外部評価結果報告書(案)【次期計画の進行管理にあたって】の留意すべきことの1つ目で、実績値の低下に対する要因分析と対策を検討することを挙げていますが、今回の総合計画全体の見直しも含めて言うならば、エビデンスベースのやり方が行政ではまだまだ弱いのではないかという気がします。

要因分析や、なぜそういう施策を作るのかというような、根拠としてのデータ分析を多くの職員に身につけてもらうことが重要だと思います。エビデンスベースの分析ができる能力を向上させるということが書ききれてないと思いました。

他市では、戦略的に、データサイエンス学部の大学院に毎年1人ずつ派遣し、データサイエンスが分かる職員を育成していこうとしていますので、伊賀市もデータサイエンス分かる職員を増やしていくことが重要だと思います。

データを扱う能力をつけていくような研修をお願いしたいと思います。

(事務局)：プロフェッショナル人材の育成ということで研修を行っています。今は徐々に増やしている形ですので、浸透するには時間がかかります。

＜会長＞：他によろしいでしょうか。

事務局から総合計画の答申のことを含めて事務連絡をお願いします。

(事務局)：8月7日(木)の午後1時30分から市長に答申の予定です。委員の皆様で同席されたい方いらっしゃいましたら、8月1日(金)までに未来政策課の方にご連絡をいただきたいと思います。

答申の後のスケジュールですが、9月本会議に議案として上程する予定で、9月末日が採決の予定です。結果は皆さんにもお知らせさせていただきます。

次回の審議会は、11月19日(水)、午前10時から開催予定です。議事は、令和7年度伊賀市まちづくりアンケートについて、令和8年度実施予定の外部評価についてです。昨年度や今年度の外部評価の実施方法等で感じたことなどありましたら事務局へご連絡ください。

＜会長＞：市長への答申は8月7日、午後1時30分からです。ぜひたくさんの方にご発言していただければと思います。

では本日の審議事項はすべて審議し終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

(事務局)：長時間、熱心なご議論いただきましてありがとうございました。それでは、本日の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。